

下総政第30号
令和2年5月25日

下野市総合計画審議会
会長 中村 祐司 様

下野市長 広瀬 寿雄

諮問書

下野市総合計画審議会条例（平成18年下野市条例第199号）第1条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 第二次下野市総合計画後期基本計画の策定について

諮問理由書

下野市は、本市の掲げる未来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現に向けて、「第二次下野市総合計画基本構想・前期基本計画」を策定し、市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会を形成し、誰もが幸せを実感できるまちを目指して各種施策を展開してまいりました。

第二次下野市総合計画前期基本計画が、令和2年度をもって計画期間を満了することから、その成果を引き継ぐとともに、新たな発展を目指すため、後期5年間の市の施策の方向等を示す「第二次下野市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）」を策定することといたしました。

日本は現在、人口減少や高齢化の進行のほか、近年たび重なる地震や台風などの大規模災害、世界的な感染症の蔓延といった危機にさらされ、社会情勢は目まぐるしく変化しています。

支える側である生産年齢人口はますます減少し、支えられる側が増加を続ける中で、災害などの外的要因により、経済活動の停滞はより著しいものとなっています。

わが国をとりまくこのような変化に対応していくために、各自治体は、更に積極的な取組が求められております。

下野市におきましても、市民と協働のまちづくりを推進するとともに、本市の特性と豊かな地域資源を最大限に活かし、市の将来を俯瞰した際に、持続的に発展できるまちづくりを行っていくことが肝要であります。

第二次下野市総合計画後期基本計画の策定にあたっては、現在の日本が抱える問題や、前期基本計画の取り組みによる市民意識の変化等を踏まえつつ、市政の課題を着実に解決する施策を推進し、「市民が主役のまちづくり」を目指し、市民の幸福感を高める計画をより具体的なものとする必要があると考えております。

そこで、後期基本計画の策定にあたり、これからの下野市のあり方や市政等に対して、貴審議会のご意見やご提言をお伺いいたします。